



公益社団法人下関法人会 新下関支部
「マイナンバー制度」説明会

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(通称:マイナンバー法)」により、2015年秋には、いよいよ国民1人に1つの番号(個人番号)が付与されます。

これに伴い、公益社団法人下関法人会新下関支部では、「マイナンバー制度」についての説明会を開催致します。

市民開放型説明会で、一般参加者もご入場できますので、お誘い合わせの上ご来場ください。

- | | | |
|----------------|---|---------------|
| 1. 開催日 | 平成27年11月16日(月) | 入場無料 |
| | 開場 18:00 | 定員 50名 |
| | 説明会 18:30~19:00 | |
| 2. 開催場所 | マリアージュ下関
下関市一の宮町4-2-8
TEL083-256-1001 | |
| 3. 講師 | 下関税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 多田省悟 氏 | |
| 4. テーマ | 「マイナンバー制度」について | |



【主催】公益社団法人下関法人会
【主管】公益社団法人下関法人会 新下関支部
【お申込み・お問い合わせ先】 公益社団法人下関法人会 事務局
〒750-0004 下関市中之町6-4 大和交通(株)ビル4階
TEL 083-232-6235 FAX 083-232-6245

※会場準備のため参加ご希望の方は、FAXにて事前にお申込み下さい。

公益社団法人下関法人会宛て (FAX 083-232-6245)

公益社団法人下関法人会 新下関支部
「マイナンバー制度」説明会 参加申込書
(開催日 平成27年11月16日(月))

法人名	※法人のご参加の場合のみご記入 個人は不要	会員	非会員
参加者名	お申込み代表者名	(該当を○で囲んで下さい。 個人での申し込みの場合は 氏名のみご記入ください。)	
	参加者合計 名		

(個人情報の取扱いについて)当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の資料および、開催通知・機関誌等の送付並びに福利厚生制度・中小企業向け貸倒保証制度のご利用のための会員確認およびご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

公益社団法人下関法人会個人情報取扱い係 TEL083-232-6235